

北上市景観計画策定 行為制限基準検討会 報告書

平成21年3月

運営：特定非営利活動法人いわてNPO-NETサポート

<目次>

1. 行為制限の基準検討体制	1
2. 検討の成果	3
3. 検討の内容	
第1回行為制限基準検討会	7
第2回行為制限基準検討会	9
第3回行為制限基準検討会	17
第4回行為制限基準検討会	20
第5回行為制限基準検討会	24
第6回行為制限基準検討会	28

<参考資料>

- ・ 行為制限基準検討調査票（第2回研究会）
- ・ 測色調査票（第2回研究会）
- ・ 言語イメージ調査（第2回研究会）

1. 行為制限の基準検討体制

北上市景観計画策定の行為制限の基準案作成においては、行為制限にかかわる業界関係者および専門家により構成される行為制限基準検討会を設置し、検討を行った。

その経過は以下のおとりである。

第1回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年6月20日（金）13：30～15：00

内容：会の目的と役割分担、今後のスケジュールの確認

第2回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年7月8日（金）9：00～17：00

内容：行為制限基準設定のための市内調査

第3回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年8月6日（水）18：00～20：50

内容：市内調査結果の確認と行為制限基準案の検討

第4回景観計画策定・行為制限基準検討

日時：2008年9月1日（月）18：00～20：30

内容：エリア・分類別の行為制限案の検討

第5回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年9月29日（月）18：00～20：30

内容：エリア・分類別の行為の基準の検討

第6回景観計画策定・行為制限基準検討会

2008年12月15日（月）18：00～20：30

内容：行為制限基準の最終提案の確認

<行為制限基準検討会 委員名簿>

氏 名	所 属
及川 幸博	(社)岩手県建築士会北上支部
富賀見 茂	(社)岩手県建築士会北上支部
平野 周	きたかみDESIGNネットワーク
小原 研	きたかみDESIGNネットワーク
小田島智子	きたかみDESIGNネットワーク
赤坂 忠美	(社)岩手県建築士設計事務所協会北上支部
加藤 康久	(社)岩手県建築士設計事務所協会北上支部
宮川 晃治	北上サイン協会
安斎 克史	北上サイン協会
小原 朗稔	北上サイン協会
千葉 春夫	北上塗装組合
佐藤 吉美	北上塗装組合
八重樫章三	北上塗装組合
及川 弘人	北上塗装組合
高橋 裕	北上市景観計画検討作業グループ景観形成基準部会
小原 孝法	北上市景観計画検討作業グループ景観形成基準部会
<事務局>	
太田 孝一	北上市都市計画課課長
鈴木 邦夫	北上市都市計画課課長補佐
阿部 裕子	北上市都市計画課係長
阿部 英志	北上市都市計画課上席主任
佐藤 友美	北上市都市計画課主査
高橋 敏彦	いわてNPO-NETサポート
小田島 清	いわてNPO-NETサポート
菊池 広人	いわてNPO-NETサポート

2. 検討の成果

<行為制限基準検討会最終提案>

■ 行為制限基準検討会案

検討会において主に協議のポイントになった行為制限内容。行為制限の全容は次ページに記載

<用語の定義>

- ・**メインカラー**：建築物・工作物の一面（外壁の見付面積及び屋根屋上の垂直投影面積）の内、**50%以上**を占める面積に使用しても不快感を感じさせない色のことを言う。
- ・**サブカラー**：メインカラーとしてはかならずしも相応しくないが、建築物・工作物の一面の内、**30%以下**の面積での使用なら不快感を感じさせない色のことを言う。
- ・**アクセントカラー**：建築物・工作物の一面の内、**一定の面積**を超えて使用することで不快感を感じさせる色のことをいう。色相および彩度は以下の通り。

OR~4.9YR：彩度 6.0 以上 **5.0YR~5.0Y**：彩度 8 以上

7.5PB~9.9RP：彩度 3.5 以上 **その他の色相**：彩度 5.0 以上。

区 域	色 彩	高 さ	壁面後退	その他
北上市 全域	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内 10% を超える部分に使用することができない。	行為制限なし		届出対象面積： 建築物の延床面積 ⇒ 300㎡ 以上
和 賀 川・ 清水	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内、 5% を超える部分に使用することができない。	最高の高さ 10.0m を超える建築物及び工作物は建設できない。ただし、社寺、電波塔、電力柱、街灯など、用途上止むを得ないものを除く。	山田広表線に接する敷地に建つ建築物は道路境界線から 2.5m の距離を確保すること。	確認申請が必要な建築物は 全て が届け出対象
北 上 川・ 展勝地	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内、 5% を超える部分に使用することができない。	最高の高さ 15.0m を超える建築物及び工作物は建設できない。ただし、社寺、電波塔、電力柱、街灯など、用途上止むを得ないものを除く。	県道一関北上線に接する敷地に建つ建築物は道路境界線から 2.5m の距離を確保すること。	確認申請が必要な建築物は 全て が届け出対象
広瀬川 地区	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内 20% を超える部分に使用することができない。	行為制限なし		確認申請が必要な建築物は 全て が届け出対象
大通り 地区	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内 10% を超える部分に使用することができない。	行為制限なし		確認申請が必要な建築物は 全て が届け出対象

<行為制限基準案 計画書掲載内容>

○届け出の基準

区分	規程等			
	市全域		景観形成強化区域	
建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更	高さ10m又は延べ床面積300㎡を超えるもの	左記に係る修繕等(※)で、変更面積が各立面の面積の10%を超えるもの	延べ床面積10㎡を超えるもの	左記に係る修繕等(※)で、変更面積が各立面の面積のうち、該当区域における制限対象色の基準割合を超えるもの
工作物の新設、増築、改築若しくは移転 外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更 煙突、排気塔その他これらに類するもの 鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱その他これらに類するもの 高梁水塔、物見塔その他これらに類するもの 観覧車、飛行塔、メリーゴーランド、ウォーターシュート、コースターその他これらに類する遊戯施設 コンクリートプラント、アスファルトプラント、その他これらに類する製造施設 石油、ガス、飼料等の貯蔵施設 汚物処理施設、ごみ処理施設その他これらに類するもの 自動車車庫の用途に供する立体的な施設 彫像、記念碑その他これらに類するもの	高さ10m(工作物が建築物と一体となって設置される場合において、地盤面から工作物の上端までの高さが13mを超えるときは5m)を超えるもの	左記に係る修繕等(※)で、変更面積が各立面の面積の10%を超えるもの	高さ10m(工作物が建築物と一体となって設置される場合において、地盤面から工作物の上端までの高さが13mを超えるときは5m)を超えるもの	左記に係る修繕等(※)で、変更面積が各立面の面積のうち、該当区域における制限対象色の基準割合を超えるもの
塀壁、さく、柵その他これらに類するもの	高さ2mかつ長さ20mを超えるもの		高さ2mかつ長さ20mを超えるもの	
電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路、空中線系(その支持物を含む。)その他これらに類するもの	高さ20m(電線路、線路又は空中線に含まれる支持物が建築物と一体となって設置される場合において、地盤面から当該支持物の上端までの高さが20mを超えるときは10m)を超えるもの		高さ20m(電線路、線路又は空中線に含まれる支持物が建築物と一体となって設置される場合において、地盤面から当該支持物の上端までの高さが20mを超えるときは10m)を超えるもの	
自動販売機			全て	
開発行為(都市計画法第4条第12項に規定するもの)土地の開墾、土砂の採取、植木の掘採その他の土地の形質の変更	面積3,000㎡を超えるもの			
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物積の堆積	高さ3m又は面積500㎡を超えるもの			
木竹の伐採	伐採する区域の面積が500㎡を超えるもの			

※修繕等(外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更)

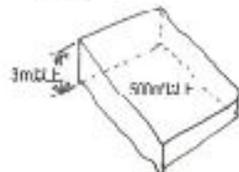
●建物や工作物の高さ



●柵、塀、塀壁



●堆積



●変更面積



各区域のアクセントカラーの基準割合を超えるもの

北上川・長瀬池	5%
町屋川・洞水	5%
大通り	10%
内堀川	20%

○景観形成基準

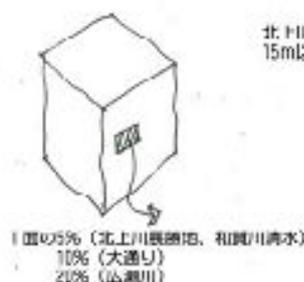
区分	市全域	景観形成強化区域				
		北上川・厩橋地	和賀川・清水	大通り	広瀬川	
建築物	色彩	制限対象色(※)の面積は、各立面の面積の10%を超えないこと	制限対象色(※)の面積は、各立面の面積の5%を超えないこと	制限対象色(※)の面積は、各立面の面積の5%を超えないこと	制限対象色(※)の面積は、各立面の面積の10%を超えないこと	制限対象色(※)の面積は、各立面の面積の20%を超えないこと
	高さ		最高の高さは15mを超えないこと。ただし、寺社など用途上やむを得ないものを除く。	最高の高さは10mを超えないこと。ただし、寺社など用途上やむを得ないものを除く。		
	壁面の位置		強化区域内の県道一関北上線に接する敷地に建つ建築物は道路境界線から1mの距離を確保すること。	強化区域内の山田広表線及びその西側に延びる市道に接する敷地に建つ建築物は道路境界線から1mの距離を確保すること。		
工作物	色彩	建築物の色彩の基準に準じる。				
	高さ		最高の高さは15mを超えないこと。ただし、電柱や電波塔など機能上やむを得ないものを除く。	最高の高さは10mを超えないこと。ただし、電柱や電波塔など機能上やむを得ないものを除く。		
開発行為(都市計画法第4条第12項に規定するもの)又は土地の開墾その他の土地の形質の変更		擁壁等のり面について、緑化や素材の工夫などにより、周辺のまちなみや自然と調和させること。				
土砂の採取又は鉱物の採掘		採取場所が道路等公共の場所から見えないよう、周囲に植栽を施すか柵や柵を設置すること。跡地は周囲の植生と調和した緑化を行うこと。				
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物種の堆積		道路等公共の場所から見えないよう、周囲に植栽を施すか柵や柵を設置すること。				
木竹の伐採		伐採後は周囲の植生と調和した緑化を行うこと。				

※ 制限対象色

色相	彩度
10RP～4.9YR	6以上
5.0YR～5.0Y	8以上
7.5PB～9.9RP	3.5以上
その他	5以上

※色彩の基準について、着色していない石、土、木、レンガ、ガラス及びコンクリート等の素材で仕上げる外観の部分を除く。
また、寺社など文化的な背景により使用される色彩を除く。

●アクセントカラー



●高さ



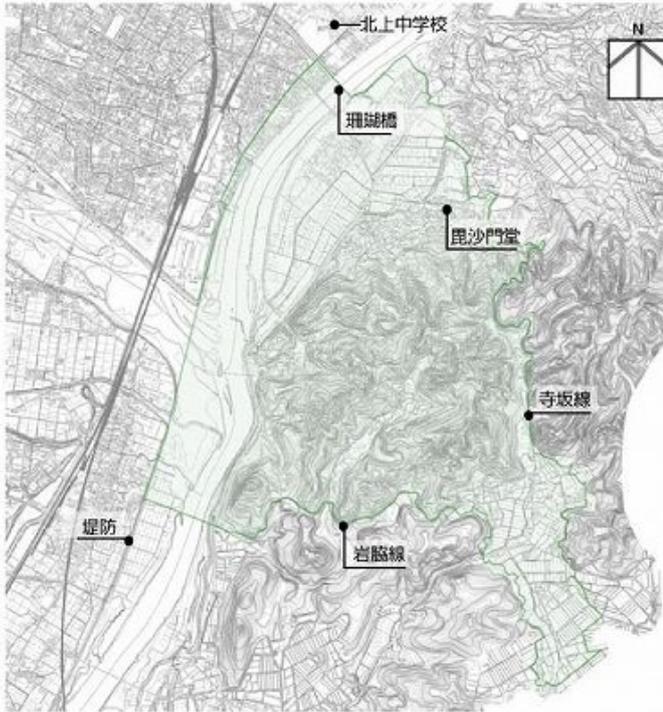
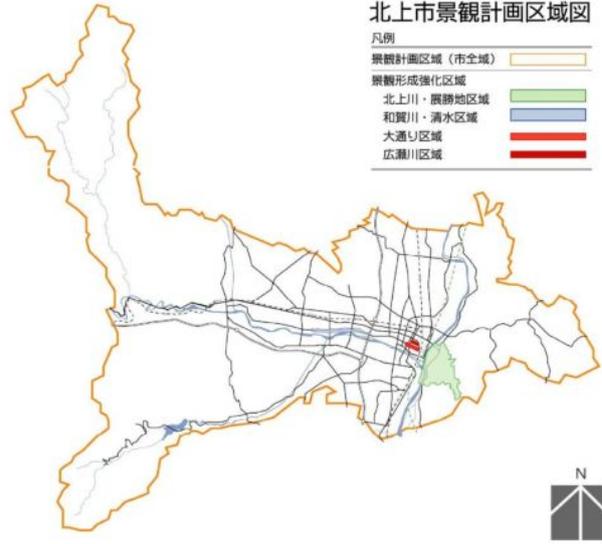
●道路からの設置後退



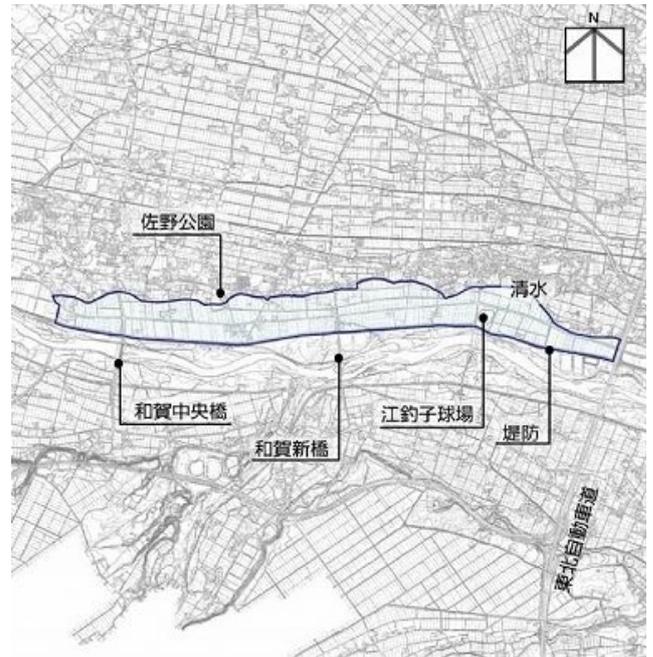
＜北上市景観計画区域ならびに景観形成強化区域＞

北上市景観計画区域図

- 凡例
- 景観計画区域（市全域）
 - 景観形成強化区域
 - 北上川・展勝地地域
 - 和賀川・清水地域
 - 大通り地域
 - 広瀬川地域



北上川・展勝地エリア



和賀川・江釣子清水エリア



市街地・大通りエリア



市街地・広瀬川エリア

3. 検討会の内容

第1回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年6月20日（金）13：30～15：00

場所：生涯学習センター小会議室

出席：北上市景観作業グループ 高橋裕 小原孝法

きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市サイン協会：小原朗稔 宮川晃治

北上市塗装組合：及川弘人 千葉春夫

北上市建築士会：及川幸博

北上市都市計画課 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦 小田島清 菊池広人

1. 開会

2. あいさつ

北上市都市計画課 鈴木課長補佐

3. 出席者自己紹介

4. 日程説明（高橋敏彦）

第1回：会議の役割の確認、委員会立ち上げ、今後の日程の確認

第2回：市内調査

第3回：調査をもとにした行為制限基準案の検討

第4回：地域意見交換会での意見の案への反映

第5回：ワーキンググループの案を含めた最終取りまとめ

5. 経過報告（佐藤主査）

これまでの北上市の景観計画策定に向けた取り組みについて、説明を行った。

6. 協議

①委員長、副委員長の互選

委員長は平野周氏、副委員長を小田島智子氏が選任された。

また、平野氏より、委員会の役割について、資料をもとにした確認があった。

→この委員会は庁内作業グループと連携し、景観計画の行為制限基準の検討を行う

→行為制限は素案をもとに9月から意見募集を行い12月に確定する。

②役割の確認

北上市景観計画策定行為制限基準検討委員会設置要綱により、役割を確認した。

景観計画・条例策定にあたり、行為制限基準を検討し、北上市に提案する。

（所掌事項）

- ・色彩基準に関すること
- ・建築物の高さ制限に関すること
- ・その他の行為制限に関すること

③色彩基準・高さ基準・行為制限について

庁内での届出行為の検討の経過について、佐藤主査から説明があった。

○基本的な考え方

- ・市内全体の色彩に関して制限を設ける
- ・大規模な建築物のみに対して届け出が必要（工作物に関して同様）
- ・行為制限区域では擁壁、自動販売機も
- ・都市行為計画は3000㎡以上について制限
- ・強化地区は500㎡以上の木竹の伐採も制限
- ※資料6 ページでは、岩手県の景観計画を参考にした景観形成方針案を掲載
- ※資料7 ページでは行為制限のための景観形成基準案を掲載
- 市全域が景観計画の対象区域
 - おもに色彩に関して制限を設ける
- 強化地区は、北上川・展勝地、和賀川・清水、大通り、広瀬川
 - 色彩の他、自然景観においては高さ制限、擁壁等の修景も対象

補足として柏市の事例についての紹介を事務局の高橋敏彦より行った。

- ・色彩の基準、規制する建物の大きさ（延べ床面積か建築面積か）等を現地見学会で確認する必要性

④質疑

- ・昨年のワークショップの総括と計画とのつながりの説明が必要なのでは
 - 市民ワーキング等で求められる事項であり、その場で説明を行う
- ・広告物は行為制限に入らないのか
 - 屋外広告物は景観法で制限できない
 - 市が新しく屋外広告物に関しての条例を作らなければならない

⑤今後の会議日程

- 第2回 7月 8日 9:00～ （現地見学会）
- 第3回 8月 6日 18:00～ （生涯学習センター）
- 第4回 10月28日 18:00～ （生涯学習センター）
- 第5回 11月18日 18:00～ （生涯学習センター）

※この他、市民ワーキング、地区の説明会に関しても積極的な参加を委員に依頼した。

7. 連絡事項

7月8日の現地見学会についての確認があった。

内容：景観区域の現状把握と行為制限方針の検討

→建物の大きさに関しては、実際の建物のイメージを見て、流れに沿って基準を検討する。

→彩色調査に関しては、繊細な調査のために時間がかかることが見込まれ、事前に事務局と小田島智子氏と調整・準備を行う

8. 閉会

第2回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年7月8日（金）13：30～15：00

場所：北上市役所江釣子庁舎集合

出席：北上市景観作業グループ 高橋裕 小原孝法

きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市サイン協会：小原朗稔 宮川晃治

北上市塗装組合：及川弘人 千葉春夫

北上市建築士会：及川幸博

北上市都市計画課：太田孝一 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート：高橋敏彦 小田島清 菊池広人

<景観行為制限調査 当日のスケジュール・内容>

9:00～ 1. 集合・出発

9:02～ 2. あいさつ 都市計画課 太田孝一課長

9:05～ 3. 出席者確認

9:10～ 4. 日程説明

<調査内容および班編成>

A班：(色彩調査)

①現状の色彩調査（共同作業）

②データベースイメージ調査表作成（一人1枚作成）

③基準検討調査票（色彩）作成（一人1枚以上作成）

メンバー：◎小田島智子、○小原研、千葉春夫、及川弘人、阿部裕子、佐藤友美

B班：(高さ)

①基準検討調査票（高さ）作成（一人1枚以上作成）

②データベースイメージ調査表作成（一人1枚作成）

③基準検討調査票（色彩）作成（一人1枚以上作成）

メンバー：◎平野周、○及川幸博、加藤康久、高橋裕、小田島清、阿部英志

C班：(広告)

①基準検討調査票（広告）作成（一人1枚以上作成）

②データベースイメージ調査表作成（一人1枚作成）

③基準検討調査票（色彩）作成（一人1枚以上作成）

メンバー：◎赤坂忠美、○宮川晃治、小原朗稔、富賀見茂、鈴木邦夫、小原孝法

9:20～ 江釣子清水周辺調査

行為制限強化地区（和賀川・清水）の色彩と建築物等の高さの調査

○基本コース

1) 和賀中央橋通り 9:20 2) 和賀新橋通り 9:50

3) 広瀬橋通り 10:10 4) わががわ橋 10:30

5) イエローボックス前 10:40

11:00～ 中心市街地調査

行為制限強化地区（広瀬川・大通り）の色彩と建築物の高さの調査

○基本コース

1) さくら野南 11:00 2) 万世橋 11:20

3) 北上市役所 11:50 4) 北上市役所 12:20

12:30～ 昼 食

13:00～ 郊外住宅地と工業団地

北上市全体の色彩の調査（大堤団地～南部工業団地）

○基本コース

1) 北上総合運動公園	13:00	2) オフィスプラザ	13:30
3) 南消防署	13:40	4) 洞泉寺前駐車場	14:20

14:30～ 川東地区調査

行為制限強化地区（北上川・展勝地）の色彩と建築物の高さの調査

○基本コース

1) 展勝地レストハウス	14:30	2) 毘沙門天堂	14:50
3) 珊瑚橋	15:10	4) 染黒寺前	15:40

16:00～ 調査結果のまとめ

調査票の記入、補足、確認の実施（解析等は事務局で実施）

17:00 解散

<当日の様子>



7月8日行為制限基準検討調査・概要

<行為制限基準検討にむけた議論のポイント>

- 色彩に関しては、一般家屋に対する色合いへの不快感が多かった→届け出の規模に関して検討が必要
- 展勝地に関しては、北上川の両岸から建物が桜並木の上でることが不快とされた→両岸での高さ制限の検討
- 江釣子・すずに関しては、高さに関しての不快感もあったが、現状は建築物・工作物は色合いへの配慮があれば、許容できる範囲であった
- 屋外広告物に関しての不快感もあり、今後景観計画に入れ込むかの検討が必要

エリア	色彩	高さ	屋外広告物
江釣子 すず地域	<ul style="list-style-type: none"> ○2階建住宅であっても、原色(黄色)であると景観にそぐわない ○人工的な石垣(高さ3m)→色合い ○揚水機の色合い 	<ul style="list-style-type: none"> ○携帯電話の電波塔・江釣子球場・高速道路の照明灯の高さはそぐわない ○揚水機の高さがそぐわない(高さ5m) ⇒色合いで景観にあう ○道路脇の電柱(8mくらい)が景観を損ねている ⇒道路路面からの後退が必要 	
展勝地・北上川	<ul style="list-style-type: none"> ○展勝園の屋根の色が悪い ○水田の中に、杭小屋があり、景観を損ねている ○住宅であっても、原色があり、景観にそぐわない 	<ul style="list-style-type: none"> ○立花の建物が川岸方面から見て、桜並木からでないように ○県道から見て、桜並木の上に建物・広告物が目立ってしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ○川東から桜並木をみて、駅前の広告物が目立ってしまう。 ○県道沿いの広告物の色が派手・無秩序(3m~4m)
市街地・大通り	<ul style="list-style-type: none"> ○擁壁が周辺の景観とそぐわない(緑) ○緑が少なく無機質 ○駅の外壁が市の玄関としてそぐわない(ピンク) 	<ul style="list-style-type: none"> ○沿道の建物の高さに統一感がない。 ○沿道の建物が道路ギリギリで空間にゆとりがない。遠望がきかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅前の広告物でも、ホテル等の落ち着いたものはよいが、原色も多い
市街地・広瀬川	<ul style="list-style-type: none"> ○屋間の色彩が不快(原色等が多い) ○緑が少なく、無機質な空間になっている。 ○廃屋のような建物がある 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○色彩が周囲とかけ離れている建物が見られる(水色、ピンク、貴、紫、白黒二色等) 		<ul style="list-style-type: none"> ○住宅地にふさわしくない広告物 ○無秩序な広告(インター通り)

<測色調査の傾向>

全体：

YR～Y系の中～高明度・低彩度傾向の中において、高彩度(v,dp)の突出した色彩が見受けられる。高彩度色に視線が向かうために、まとまり感が分断されている。

和賀川・江釣子清水：

稲、樹木など植生の色彩が、中明度の高～中彩度の色彩が抽出された。

北上川・展勝地：

樹木など植生の色彩は中明度の高～中彩度、護岸は中明度の無彩色が抽出された。この基調色に調和しない高彩度(st,dp)の色彩が見られる。

大通り：

植生は中明度の高～中彩度、壁面はYR系中～高明度・低彩度、歩道、街灯、地中線開閉器塔などは中～高明度の無彩色や低彩度の色彩である。その中で自動販売機の高彩度(st,dp)が目立つ。

広瀬川：

中～高彩度の色彩が多い。

住宅地：

10R～YR～Y系の中～高明度・中～低彩度の色彩が多い。

工業団地：

高明度・低彩度。

<抽出されたイメージと禁止色(案)一覧>

エリア名	抽出された色彩イメージ	禁止色	外壁一面に対する割合		推奨色
全体	中明度・中彩度	高彩度	ベースカラー	70%以上	ltGy,mGy,ltg2-8,g2-8,sf4-6,d4-6,
			アソートカラー	25%以下	W, dkGy,Bk, p,lt,dk.dp
			アクセントカラー	5%以下	V,st 以外
和賀川・江釣子清水	暖色系・中明度・中彩度	高彩度(V,b)、lt,p	季節の変化、土の色に配慮して人工的な色は避ける		
北上川・展勝地	中明度・中彩度	高彩度(V,b,st) lt8~2、sf8~2	川の水との対比、季節の変化を考慮)		
大通り	低明度・中彩度	高彩度(V,b)	冬季の配慮から寒色系はさけ、類似色相、類似トーンで統一感		
広瀬川	暖色系・高彩度(b,st,dp)	なし	色相範囲が広いため類似トーンで共通性をもたせる		
住宅地	暖色系・中明度・中彩度	高彩度(V,b,st)	同一・類似色相		
工業団地	低明度・中彩度	高彩度(V,b)	殺風景な景観をなくす配慮		

<色彩言語イメージ調査おける、各調査エリアの傾向>

エリア	好まれる色彩イメージの特徴	言語イメージの集中ゾーン
全 体	ナチュラル、シックのイメージゾーンに多くの回答が分布し、全体的にソフトなイメージで、無彩色から暖色系が好まれる。	ナチュラル(6)、シック(4)、カジュアル(3)、クリア(3)、クラシック&ダンディ(1)
和賀川・清水	ナチュラルのゾーンにもっとも多く分布し、中でもソフトで暖色系が好まれる。	ナチュラル(9)、シック(3)、クリア(2)、カジュアル(2)、クラシック(1)
広瀬川	カジュアルとダイナミックのイメージゾーンに多く分布し、暖色系で比較的彩度の高い色も好まれる。一方で、ナチュラルやシックのイメージも少なからずあり、ソフトで暖色系も好まれ、昼夜のイメージの違いも表れている。	カジュアル(6)、ダイナミック(4)、ゴージャス(3)、ナチュラル(3)、シック(2)、クラシック(1)、エレガント(1)
大通り	シックを中心にクラシック&ダンディ、ダイナミック、モダンなどに分散、無彩色から寒色系がやや好まれる。	シック(4)、クラシック&ダンディ(3)、ダイナミック(3)、モダン(3)、ナチュラル(2)、エレガント(2)、フォーマル(1)クリア(1)、カジュアル(1)
北上川・展勝地	ナチュラルを中心にソフトな暖色系とシックな無彩色が好まれる。	ナチュラル(9)、シック(4)、カジュアル(3)、クリア(2)
工業団地	寒色系モダンと暖色系ダイナミックの2つの正反対のイメージが好まれる。	モダン(5)、ダイナミック(5)、シック(3)、カジュアル(2)、クラシック&ダンディ(2)、クリア(1)、ナチュラル(1)、ワイルド(1)
住宅地	ナチュラルのゾーンに最も多く分布し、無彩色からやや暖色系が好まれる。	ナチュラル(9)、シック(4)、エレガント(2)、カジュアル(1)
ロードサイド	ナチュラルやクリアにやや多く分布し、無彩色から暖色系、ソフトな寒色系も好まれる。	ナチュラル(5)、クリア(4)、カジュアル(3)、エレガント(3)、シック(2)、クラシック&ダンディ(2)、クラシック(1)

色彩イメージ調査 地点ごとの順位(1)

順位	No.	全体	
1	106	居心地のよい	40.6%
2	141	静かな	39.6%
3	171	自然な	38.5%
4	64	閑静な	36.5%
5	7	親しみやすい	35.4%
6	167	快適な	33.3%
7	3	開放的な	29.2%
8	39	すっきりした	26.0%
9	40	洗練された	26.0%
10	58	風格のある	26.0%
11	35	くつろいだ	25.0%
12	99	清潔な	25.0%
13	78	活気のある	24.0%
14	87	のどかな	24.0%
15	116	都会的な	24.0%
16	123	活動的な	24.0%
17	131	田園的な	24.0%
18	132	のんびりした	24.0%
19	8	情緒的な	22.9%
20	109	清らかな	22.9%
21	79	気品のある	21.9%
22	53	叙情的な	20.8%
23	63	格調のある	20.8%
24	27	にぎやかな	19.8%
25	55	素朴な	19.8%
26	91	安全な	19.8%
27	88	風流な	18.8%
28	9	すがすがしい	17.7%
29	118	平和な	17.7%
30	12	なじみやすい	16.7%
31	18	飾り気のない	16.7%
32	36	行動的な	16.7%
33	38	上品な	16.7%
34	43	ひかえめな	15.6%
35	66	合理的な	15.6%
36	67	質素な	15.6%
37	157	しゃれた	15.6%
38	45	豊かな	14.6%
39	72	なつかしい	14.6%
40	113	新鮮な	14.6%
41	156	さわやかな	14.6%
42	1	アクティブな	13.5%
43	102	のびのびした	13.5%
44	149	やすらかな	13.5%
45	32	エネルギー感	12.5%
46	33	革新的な	12.5%
47	95	元気な	12.5%
48	98	人工的な	12.5%
49	119	やさしい	12.5%
50	143	進歩的な	12.5%
51	163	文化的な	12.5%
52	26	知的な	11.5%
53	37	シックな	11.5%
54	125	健康な	11.5%
55	134	モダンな	11.5%
56	142	充実した	11.5%
57	151	生き生きした	11.5%
58	160	楽しい	11.5%
59	164	躍動的な	11.5%
60	42	なごやかな	10.4%
61	68	丈夫な	10.4%
62	89	メカニクな	10.4%
63	96	さっぱりした	10.4%
64	137	快活な	10.4%
65	153	家庭的な	10.4%

順位	No.	和賀川	
1	131	田園的な	100.0%
2	171	自然な	93.8%
3	141	静かな	75.0%
4	87	のどかな	68.8%
5	109	清らかな	68.8%
6	53	叙情的な	62.5%
7	55	素朴な	62.5%
8	132	のんびりした	62.5%
9	35	くつろいだ	56.3%
10	64	閑静な	56.3%
11	106	居心地のよい	56.3%
12	72	なつかしい	50.0%
13	9	すがすがしい	43.8%
14	3	開放的な	37.5%
15	7	親しみやすい	37.5%
16	149	やすらかな	37.5%
17	156	さわやかな	37.5%
18	8	情緒的な	31.3%
19	29	みずみずしい	31.3%
20	97	地味な	31.3%
21	99	清潔な	31.3%
22	88	風流な	25.0%
23	102	のびのびした	25.0%
24	113	新鮮な	25.0%
25	118	平和な	25.0%
26	167	快適な	25.0%
27	12	なじみやすい	18.8%
28	39	すっきりした	18.8%
29	43	ひかえめな	18.8%
30	45	豊かな	18.8%
31	67	質素な	18.8%
32	73	ひなびた	18.8%
33	119	やさしい	18.8%
34	122	おとなしい	18.8%
35	18	飾り気のない	12.5%
36	47	おおらかな	12.5%
37	58	風格のある	12.5%
38	69	素直な	12.5%
39	81	古風な	12.5%
40	96	さっぱりした	12.5%
41	125	健康な	12.5%
42	159	清楚な	12.5%
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

順位	No.	広瀬川	
1	27	にぎやかな	86.7%
2	78	活気のある	73.3%
3	123	活動的な	53.3%
4	160	楽しい	46.7%
5	1	アクティブな	40.0%
6	7	親しみやすい	40.0%
7	13	はなやかな	40.0%
8	59	魅惑的な	40.0%
9	88	風流な	40.0%
10	8	情緒的な	33.3%
11	25	装飾的な	33.3%
12	60	陽気な	33.3%
13	111	刺激的な	33.3%
14	151	生き生きした	33.3%
15	157	しゃれた	33.3%
16	35	くつろいだ	26.7%
17	81	古風な	26.7%
18	95	元気な	26.7%
19	101	艶っぽい	26.7%
20	106	居心地のよい	26.7%
21	108	華麗な	26.7%
22	116	都会的な	26.7%
23	137	快活な	26.7%
24	3	開放的な	20.0%
25	23	情熱的な	20.0%
26	58	風格のある	20.0%
27	75	優美な	20.0%
28	87	のどかな	20.0%
29	98	人工的な	20.0%
30	113	新鮮な	20.0%
31	169	気軽な	20.0%
32	177	派手な	20.0%
33	12	なじみやすい	13.3%
34	16	あでやかな	13.3%
35	29	みずみずしい	13.3%
36	31	あざやかな	13.3%
37	36	行動的な	13.3%
38	42	なごやかな	13.3%
39	48	カジュアルな	13.3%
40	49	気軽な	13.3%
41	53	叙情的な	13.3%
42	61	味わい深い	13.3%
43	63	格調のある	13.3%
44	64	閑静な	13.3%
45	72	なつかしい	13.3%
46	73	ひなびた	13.3%
47	96	さっぱりした	13.3%
48	120	ロマンチックな	13.3%
49	121	アンティークな	13.3%
50	134	モダンな	13.3%
51	139	強烈な	13.3%
52	140	高雅な	13.3%
53	150	ワイルドな	13.3%
54	167	快適な	13.3%
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

色彩イメージ調査 地点ごとの順位(2)

順位	No.	大通り	
1	116	都会的な	100.0%
2	58	風格のある	60.0%
3	40	洗練された	53.3%
4	167	快適な	53.3%
5	26	知的な	46.7%
6	63	格調のある	46.7%
7	36	行動的な	40.0%
8	38	上品な	40.0%
9	39	すっきりした	40.0%
10	66	合理的な	40.0%
11	79	気品のある	40.0%
12	134	モダンな	40.0%
13	143	進歩的な	40.0%
14	3	開放的な	33.3%
15	123	活動的な	33.3%
16	140	高雅な	33.3%
17	14	本格的な	26.7%
18	18	飾り気のない	26.7%
19	32	エネルギーギッシュな	26.7%
20	37	シックな	26.7%
21	68	丈夫な	26.7%
22	78	活気のある	26.7%
23	91	安全な	26.7%
24	99	清潔な	26.7%
25	142	充実した	26.7%
26	5	きりりとした	20.0%
27	71	力強い	20.0%
28	74	真面目な	20.0%
29	85	大胆な	20.0%
30	95	元気な	20.0%
31	98	人工的な	20.0%
32	112	重厚な	20.0%
33	127	シャープな	20.0%
34	133	フォーマルな	20.0%
35	137	快活な	20.0%
36	157	しゃれた	20.0%
37	163	文化的な	20.0%
38	164	躍動的な	20.0%
39	1	アクティブな	13.3%
40	12	なじみやすい	13.3%
41	17	円熟した	13.3%
42	20	クリアな	13.3%
43	27	にぎやかな	13.3%
44	33	革新的な	13.3%
45	43	ひかえめな	13.3%
46	45	豊かな	13.3%
47	65	クラシックな	13.3%
48	84	スマートな	13.3%
49	105	理知的な	13.3%
50	106	居心地のよい	13.3%
51	128	紳士的な	13.3%
52	151	生き生きした	13.3%
53	155	堅実な	13.3%
54	6		
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

順位	No.	北上川・展勝地	
1	171	自然な	93.3%
2	7	親しみやすい	66.7%
3	106	居心地のよい	60.0%
4	132	のんびりした	60.0%
5	8	情緒的な	53.3%
6	141	静かな	53.3%
7	3	開放的な	46.7%
8	87	のどかな	46.7%
9	53	叙情的な	40.0%
10	64	閑静な	40.0%
11	88	風流な	40.0%
12	131	田園的な	40.0%
13	163	文化的な	40.0%
14	9	すがすがしい	33.3%
15	47	おおらかな	33.3%
16	102	のびのびした	33.3%
17	118	平和な	33.3%
18	156	さわやかな	33.3%
19	167	快適な	33.3%
20	35	くつろいだ	26.7%
21	45	豊かな	26.7%
22	55	素朴な	26.7%
23	58	風格のある	26.7%
24	99	清潔な	26.7%
25	109	清らかな	26.7%
26	72	なつかしい	20.0%
27	79	気品のある	20.0%
28	119	やさしい	20.0%
29	158	神聖な	20.0%
30	161	伝統的な	20.0%
31	12	なじみやすい	13.3%
32	29	みずみずしい	13.3%
33	40	洗練された	13.3%
34	49	気軽な	13.3%
35	57	柔和な	13.3%
36	61	味わい深い	13.3%
37	63	格調のある	13.3%
38	70	荘厳な	13.3%
39	75	優美な	13.3%
40	91	安全な	13.3%
41	100	ダイナミックな	13.3%
42	110	厳粛な	13.3%
43	113	新鮮な	13.3%
44	117	肌ざわりのよい	13.3%
45	120	ロマンチックな	13.3%
46	124	きめ細かい	13.3%
47	146	どっしりした	13.3%
48	148	豊潤な	13.3%
49	151	生き生きした	13.3%
50	157	しゃれた	13.3%
51	160	楽しい	13.3%
52	169	気軽な	13.3%
53	180	若々しい	13.3%
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

順位	No.	南部工業団地	
1	33	革新的な	60.0%
2	66	合理的な	60.0%
3	89	メカニクな	60.0%
4	36	行動的な	53.3%
5	123	活動的な	53.3%
6	3	開放的な	40.0%
7	24	スピーディーな	40.0%
8	32	エネルギーギッシュな	40.0%
9	78	活気のある	40.0%
10	14	本格的な	33.3%
11	18	飾り気のない	33.3%
12	39	すっきりした	33.3%
13	40	洗練された	33.3%
14	64	閑静な	33.3%
15	71	力強い	33.3%
16	143	進歩的な	33.3%
17	164	躍動的な	33.3%
18	1	アクティブな	26.7%
19	67	質素な	26.7%
20	68	丈夫な	26.7%
21	85	大胆な	26.7%
22	91	安全な	26.7%
23	98	人工的な	26.7%
24	141	静かな	26.7%
25	142	充実した	26.7%
26	26	知的な	20.0%
27	79	気品のある	20.0%
28	95	元気な	20.0%
29	99	清潔な	20.0%
30	100	ダイナミックな	20.0%
31	112	重厚な	20.0%
32	125	健康な	20.0%
33	126	さりげない	20.0%
34	127	シャープな	20.0%
35	137	快活な	20.0%
36	144	精密な	20.0%
37	155	堅実な	20.0%
38	165	冷静な	20.0%
39	167	快適な	20.0%
40	43	ひかえめな	13.3%
41	45	豊かな	13.3%
42	47	おおらかな	13.3%
43	50	軽快な	13.3%
44	55	素朴な	13.3%
45	58	風格のある	13.3%
46	63	格調のある	13.3%
47	69	素直な	13.3%
48	74	真面目な	13.3%
49	84	スマートな	13.3%
50	90	力動的な	13.3%
51	96	さっぱりした	13.3%
52	102	のびのびした	13.3%
53	130	たくましい	13.3%
54	163	文化的な	13.3%
55	171	自然な	13.3%
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

色彩イメージ調査 地点ごとの順位(3)

順位	No.	大堤団地	
1	106	居心地のよい	92.9%
2	64	閑静な	85.7%
3	141	静かな	85.7%
4	91	安全な	57.1%
5	153	家庭的な	57.1%
6	167	快適な	57.1%
7	35	くつろいだ	50.0%
8	39	すっきりした	50.0%
9	7	親しみやすい	42.9%
10	42	なごやかな	42.9%
11	43	ひかえめな	42.9%
12	67	質素な	42.9%
13	99	清潔な	42.9%
14	118	平和な	42.9%
15	149	やすらかな	42.9%
16	12	なじみやすい	35.7%
17	38	上品な	35.7%
18	40	洗練された	35.7%
19	63	格調のある	35.7%
20	107	温和な	35.7%
21	109	清らかな	35.7%
22	18	飾り気のない	28.6%
23	37	シックな	28.6%
24	44	マイルドな	28.6%
25	125	健康な	28.6%
26	126	さりげない	28.6%
27	8	情緒的な	21.4%
28	58	風格のある	21.4%
29	79	気品のある	21.4%
30	96	さっぱりした	21.4%
31	119	やさしい	21.4%
32	132	のんびりした	21.4%
33	157	しゃれた	21.4%
34	9	すがすがしい	14.3%
35	45	豊かな	14.3%
36	49	気軽な	14.3%
37	55	素朴な	14.3%
38	69	素直な	14.3%
39	86	慎ましい	14.3%
40	87	のどかな	14.3%
41	95	元気な	14.3%
42	169	気軽な	14.3%
43	171	自然な	14.3%
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

順位	No.	インター通り(看板)	
1	7	親しみやすい	66.7%
2	38	上品な	66.7%
3	79	気品のある	66.7%
4	40	洗練された	50.0%
5	113	新鮮な	50.0%
6	156	さわやかな	50.0%
7	12	なじみやすい	33.3%
8	20	クリアな	33.3%
9	27	にぎやかな	33.3%
10	39	すっきりした	33.3%
11	58	風格のある	33.3%
12	61	味わい深い	33.3%
13	63	格調のある	33.3%
14	119	やさしい	33.3%
15	157	しゃれた	33.3%
16	160	楽しい	33.3%
17	167	快適な	33.3%
18	171	自然な	33.3%
19	9	すがすがしい	16.7%
20	10	繊細な	16.7%
21	13	はなやかな	16.7%
22	18	飾り気のない	16.7%
23	26	知的な	16.7%
24	31	あざやかな	16.7%
25	32	エネルギー感	16.7%
26	34	簡単な	16.7%
27	37	シックな	16.7%
28	43	ひかえめな	16.7%
29	50	軽快な	16.7%
30	55	素朴な	16.7%
31	75	優美な	16.7%
32	76	淡い	16.7%
33	78	活気のある	16.7%
34	85	大胆な	16.7%
35	88	風流な	16.7%
36	89	メカニクな	16.7%
37	91	安全な	16.7%
38	99	清潔な	16.7%
39	100	ダイナミックな	16.7%
40	105	理知的な	16.7%
41	106	居心地のよい	16.7%
42	112	重厚な	16.7%
43	116	都会的な	16.7%
44	118	平和な	16.7%
45	122	おとなしい	16.7%
46	123	活動的な	16.7%
47	127	シャープな	16.7%
48	128	紳士的な	16.7%
49	134	モダンな	16.7%
50	141	静かな	16.7%
51	143	進歩的な	16.7%
52	155	堅実な	16.7%
53	163	文化的な	16.7%
54			
55			
56			
57			
58			
59			
60			
61			
62			
63			
64			
65			

第3回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年8月6日（水）18:00～20:50

場所：生涯学習センター小会議室

出席：北上市景観作業グループ：高橋裕

きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市サイン協会：宮川晃治

北上市塗装組合：及川弘人 千葉春夫

北上市建築士会：及川幸博 富賀見茂

岩手県設計事務所協会北上支部：赤坂忠美 加藤康久

北上市都市計画課：太田孝一 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート：高橋敏彦 小田島清 菊池広人

<内容>

1. 開 会

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦

2. あいさつ

都市計画課 太田課長

3. 協議

1) 会議の目標確認

第1回目の議事録をもとに本検討会の目的の確認を行った。

2) 現地調査結果の分析

①調査票の分析結果について

事務局の菊池より、行為制限基準調査票についての説明を行った

- ・調査票は49枚

<行為制限基準検討にむけた議論のポイント>

○色彩に関しては、一般家屋に対する色合いへの不快感が多かった

→届け出の規模に関して検討が必要

○展勝地に関しては、北上川の両岸から建物が桜並木の上にてることが不快とされた

→両岸での高さ制限の検討

○江釣子・すずに関しては、高さに関する不快感もあったが、現状は建築物・工作物は色合いへの配慮があれば、許容できる範囲であった

○屋外広告物に関する不快感もあり、今後景観計画に入れ込むかの検討が必要

<意見交換>

- ・写真はカラーにしないと、全員での議論は難しいので、全員にカラーの資料を用意する

- ・今回は新緑の時期に調査

→季節で色の感じかたが違う。⇒四季での検討も必要なのでは。

- ・四季折々の中で、みんなが不快である基準設定が求められるのでは

- ・那須では広告物も緑と茶とグレー

→これがよいのかの判断も必要⇒多面性を持って検討する必要がある

- ・この前は曇りであったので、晴れた日にも調査を行ったほうがよい

- ・委員は日ごろの生活の中でも、情報収集をして、次回以降に臨んでほしい

◎基準案の策定後の確認の意味でも、調査実施をしたほうがよいのではないか

→説明会、市民ワーキングの後で本当によいか？

→9月1日の明るいうちに見て歩き、その後、基準案を検討する

◎屋外広告物に関しても、今後、十分な議論が必要なのでは

②言語イメージスケールのデータ分布について（色変換についての確認）

事務局の高橋より、言語イメージ調査の結果とそれにより導き出されたカラーイメージについての報告を行った。

<意見交換>

- ・景観での活用は、イメージだけだと難しいのでは？
（個別建物を造る場合には、有効であるが）
- ・お客様の色への要望は、イメージとかけはなれたものも多い。
⇔プロとして、誘導することも必要なのでは
- ・地域ごとに、地域のカラーイメージを文字で伝えるために、この調査結果は使えるのでは
⇒ただし、調査場所が少ない・季節などのバイアスもあるため、現状との整合性を確認する必要がある

③色測定の分析結果について（言語イメージ調査との差異について）

小田島副委員長より、測色調査の概要について説明があった。

- ・それぞれのカラーイメージで地域ごとに制限する色について説明
- ・メイン、アソート、アクセントで利用できる色を区別する
- ・禁止色は彩度を中心に分類、自然景観に関しては、使用可能範囲を狭める
- ・広瀬川に関しては、色相範囲が広いために禁止色を設けない
- ・今回は、サンプル数が少ない地区もあり、今後の検討も必要

<意見交換>

- ・看板などは明るい色かどうかは、経済的な側面もあるので、検討が必要なのではないか
- ・全域に規制をかけすぎると静かなつまらない街になるのでは
- ・四季、天気の違いによる検討も必要なのでは

3) 各区域の行為制限基準について（検討委員会案参照）

①届け出の規模

届け出の制限の規模に関して、はじめに市役所内の作業グループでの検討案の説明を佐藤主査から行った。

その後、届け出の規模について意見交換を行った。

<意見交換>

- ・規制をかけても、届け出の規模に満たないものに関しては、何も取り締まることができない
→適正な規模の検討が必要である
- ・制限はどこまでかけられるのか
→だれが見てもいやな色は規制をかけるべき
→色も絞り込む必要がある
⇒どこまでの規模にするのかを検討する必要がある
- ・届け出窓口、手続きとの関係も考慮する必要がある。
→建物の確認申請時に実施することは可能か？
→市役所はすべて対応が可能か？
→市役所が、誘導・指導ができるのか
⇒禁止行為をつくることで、市役所での誘導が可能

○届け出対象行為の範囲についての案

- 1) 確認申請が必要なもの
- 2) 建築面積 (200㎡、300㎡、500㎡、1000㎡)
- 3) のべ床面積
- 4) 表面積

※たとえば、普通の住宅であれば建築面積150㎡

※江釣子にある黄色の建物が延べ床で300㎡

※小規模アパートであれば建築面積で200㎡

- ・全部にかけると自由な発想がでてこないのでは
- ・見直しをかける前提ではじめはゆるやかなものでは
⇒見直しをかけるのであれば、はじめは厳しくした方が →規制の緩和による緩和前の建築からのクレームも
⇒基準を変更するのはなかなか難しいのでは
⇒基準を変更する前提を明らかにしておいて、計画を策定するのはどうか
- ・行為制限はあくまで「禁止行為」であるために最低限のものである必要がある

○今後の方法性

- ⇒とりあえず、建築面積で300㎡以上のものが、市内でどのくらいあり、それを全て対象にすることが可能かを検討する
- ⇒その他の行為制限基準についても事務局案を作成し、検討会で検討を行う。

※色の制限、誘導方針、屋外広告物に関しても、次回検討を行うこととした。

5) その他

- ・開発行為で造った都市公園が荒廃している現状がある
→制度のみで、実体が伴わないものも多いので、注意する必要がある

4. 連絡事項その他

次回は、事務局で、色彩の行為制限・誘導方針および届け出案を作成し、検討を行う。

次回は予定の10月28日分を繰り上げ、9月1日(月)に実施する

- 16:00～ 現地確認(生涯学習センターに集合し、それぞれ車で分かれ、確認を行う)
- 18:00～ 検討会

第4回景観計画策定・行為制限基準検討

日時：2008年9月1日（月）18:00～20:30

場所：生涯学習センター第2学習室

出席：北上市景観作業グループ 高橋裕

きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市塗装組合：及川弘人 千葉春夫

北上市建築士会：及川幸博 富賀見茂

岩手県設計事務所協会北上支部：赤坂忠美 加藤康久

北上市都市計画課 太田孝一 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦 小田島清 菊池広人

<内容>

1. 開会

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦

2. あいさつ

都市計画課 太田課長

3. 協議

1) 会議の目標確認

○今回の目的

市民ワーキングのための提案素材を確定する

○全体に関して

誘導については、次回に提案される誘導案をもとに検討を行う

→今回は、制限基準についての検討のみとした

→今回の結果は、提案事項として、市民ワーキングと市役所内でのワーキングへ提出することとなる。

2) 行為制限について

始めに、事務局より、行為制限一覧をもとに、行為制限案の説明を行い、その後、協議を実施した。

■ 行為制限基準（案）

<用語の定義>

メインカラー：建築物・工作物の一面（外壁の見付面積及び屋根屋上の垂直投影面積）の内、**50%**以上を占める面積に使用しても不快感を感じさせない色のことを言う。

サブカラー：メインカラーとしてはかならずしも相応しくないが、建築物・工作物の一面の内、**30%**以下の面積での使用なら不快感を感じさせない色のことを言う。

アクセントカラー：建築物・工作物の一面の内、**一定の面積**を超えて使用することで不快感を感じさせる色のことをいう。色相および彩度は以下の通り。⇒

0R～4.9YR：彩度6.0以上

5.0YR～5.0Y：彩度8以上

7.5PB～9.9RP：彩度3.5以上

その他の色相：彩度5.0以上。

区 域	色 彩	高 さ	その他
北上市全域	アクセントカラーは、建築物・工作物の一面の内 10% を超える部分に使用することができない。	行為制限なし	

和賀川 江釣子清水	アクセントカラーは、建築物・ 工作物の一面の内、 5% を超え る部分に使用することができ ない。	最高の高さ 10.0m を超える 建築物及び工作物は建設でき ない。ただし、電波塔、煙突、 電力柱、街灯など、用途上止 むを得ないものを除く。	山田広表線に接す る敷地に建つ建築 物は道路境界線か ら 10.0m の距離を 確保すること。
北上川・展勝地	アクセントカラーは、建築物・ 工作物の一面の内、 5% を超え る部分に使用することができ ない。	最高の高さ 15.0m を超える 建築物及び工作物は建設でき ない。ただし、電波塔、煙突、 電力柱、街灯など、用途上止 むを得ないものを除く。	県道一関北上線に 接する敷地に建つ 建築物は道路境界 線から 10.0m の距 離を確保するこ と。
広瀬川	アクセントカラーは、建築物・ 工作物の一面の内 20% を超 える部分に使用することがで きない。	行為制限なし	
駅前大通り	アクセントカラーは、建築物・ 工作物の一面の内 10% を超 える部分に使用することがで きない。	行為制限なし	

○名称について

行為制限強化地区 を、市街地部分は制限ではなく、誘導に關しての強化がメインで行われるため、「景観形成強化地区」とすることとした。

○届け出基準について

届け出の基準に關して、延べ床300㎡以上とすることとした

- ・それほど件数がないので、市は対応可能
- ・他市と比較し、届け出規模の範囲が広いが、問題はなし

○色彩の行為制限について

- ・カラーは、50%以上使用する「メインカラー」、30%以下の「サブカラー」と、制限色となる「アクセントカラー」とした。
- ・メインカラー、サブカラーの概念は誘導のみの利用で、制限には関係ない
- ・アクセントカラーは、面積比による使用制限を行う。

立面積 全域 10% 和賀川・展勝地 5% 大通り 10% 広瀬川 20%
(アクセントカラーの範囲)

0R～4.9YR：彩度6.0以上 5.0YR～5.0Y：彩度8以上

7.5PB～9.9RP：彩度3.5以上 その他の色相：彩度5.0以上

- ・好ましい色の使用方法は、誘導として別紙記載する
- ・色表を明記し、どの範囲がアクセントカラーか明確にする
- ・アクセントの利用割合の例を策定する
- ・強化地区外の300㎡未満の建築物は対象とならない

○高さ制限について

- ・江釣子 10m、 展勝地 15m 以上を制限する
- ・社寺建築を除く

⇒やむをえないものの制限は？

受付時の判断が難しいため、表現方法を検討する必要がある

⇒個人の権利との関係は？

市民の大事にしたいものとの合意が必要

○後退について

- ・江釣子、展勝地とも県道から5m以内の建築は不可
(制限なし、5m、10mの中から多数決により、決定)

⇒10m後退することと、景観の関係とは

- ・10mの中でも、工作物や植栽などがふさわしくないと、制限する意味がない
- ・圧迫感を取り除くかが大切であり、その兼ね合いで距離を選択する

⇒誘導での設定でもよいのでは

(最終的には、多数決で5mに)

⇒個人の財産権の設定もあるため、慎重な決定が必要 (エリア内全ての建設物が対象)

⇒江釣子は農振地区であるが、今後の土地利用変更などの影響も加味する

⇒立花地区、江釣子地区のエリア設定が不明確なため、わかりやすくする必要がある

○看板の規制について

→県条例にとぼしては

⇒県条例は現状は有形無実化しているの、あまり意味がないのでは

⇒将来的には市でも検討すべきである

⇒今回は規制をつくることには間に合わないの、誘導の中に県条例を紹介する

→将来的には、市独自の屋外広告物の検討も必要である。

○景観形成強化地区について

- ・和賀川・すずエリアの西側への延伸
(光琳寺の100m西側まで)

長沼のすずもエリアとしては、重要

(飯島のすずは、民家にあり、民有地内に入らないと見れないので、今回は対象としない)

⇒市役所内部の検討グループへ提言する

○今後入れたい誘導方針とは

- ・色彩

メインカラー、サブカラーによる誘導を

良い例はメイドの高いものを

- ・後退、高さ、植栽など

- ・改修時のガイドラインも必要である

→外観変更も対象となる ※どのように確認するかの流れの検討も必要

- ・誘導に関しては、業界の協力が必要である

→協力依頼やより一層の誘導方針策定への参画へ

- ・誘導のために、景観形成の方向性についての修正も必要

○その他

- ・市民への通知について

制限を行う際には、市民全体への広報はもちろん、特定エリアの住民に対しては別途通知や説明も必要

地域でこの制限がよいかをしっかりと確認してもらう必要がある

- ・検査機能について

検査体制についての質問があり、今後担当部署の検討も含め、流れを検討していくこととした
また、チェックの方法が、現場での計測をするか、チェックリストへの記入のみにするかについても検討を必要とした

⇒チェック体制の計画の必要性

4. 連絡事項その他

9月29日（月）に誘導の方向性に関しての基準検討会を開催する

第5回景観計画策定・行為制限基準検討会

日時：2008年9月29日（月）18:00～20:30

場所：生涯学習センター第2学習室

出席：きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市サイン協会：宮川晃治 小原朗稔

北上市建築士会：及川幸博 富賀見茂

岩手県設計事務所協会北上支部：赤坂忠美 加藤康久

北上市都市計画課 太田孝一 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦 小田島清 菊池広人

<内容>

1. 開会

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦

2. あいさつ

都市計画課 太田課長

3. 協議

1) 前回のふりかえり

事務局の菊池より、第4回基準検討会についてのふりかえりを行った。

(第4回基準検討会は、行為制限基準案の確定を行った)

2) 各区域の行為制限基準について

9月5日に行われた市民ワーキングに関して、行為制限についてのふりかえりを行った。

※市民ワーキングでの主な意見

○権利・既存との関係

電柱埋設など既存の政策との整合性を検討

私有地の利用形態に影響があるため、不満もでる

○制限区域・範囲

電波塔など具体的な名称は表現せず、アバウトに「用途上・・・」にとどめる

和賀川・清水の区域を八幡神社まで拡大する

○色彩の傾向

北上市のカラーを「これ」という色にある程度、統一すべき

広瀬川・大通りのドギツイ色は「使用禁止」にしてみても。色の統一感がでる

アクセントカラーの使い方の%は、モデルを作りながら細部検討が必要である

制限させるばかりではなく、全ての条件をクリアしたらご褒美などのインセンティブも

3) 各区域の留意事項について

はじめに区域別の誘導方針案（文化景観・自然景観・都市景観・農村景観と4つ景観形成強化地区）を確認し、それぞれに対しての意見交換を行った。

①文化景観

- ・写真例に北上らしさとして、藩境塚と詩歌文学館を加える
- ・橋の周辺ばかりではなく、橋自体の色彩も留意点に加える
- ・岩崎城の写真のアンクルを変える

②自然景観

- ・写真例に夏油の紅葉、水芭蕉、カタクリなど、四季折々の例を加える
- ・巨木も北上らしさの1つなので加える
- ・駐車場の写真が駐車場らしくないので変更する
- ・北上川と和賀川の合流点を自然景観に加える
- ・柵の統一性についても述べる

③都市景観

- ・街路樹の項目を加える
※秋には枝を切ってしまう街路樹も多いので、景観としての方針を加える
※本通りは落ち葉が景観となっている
※樹種の配慮を加える
- ・花いっぱい運動を加える

④農村景観

- ・「ほにょ」⇔「ほんにょ」表記の確認
- ・写真例に、ため池と里山、棚田、堰を加える

⑤北上川・展勝地

- ・北上川と和賀川の合流点を加える
- ・写真例に、柳の新芽の緑、男山からの日の出を加える
- ・山なみの例を再考する

⑥和賀川・清水

- ・せせらぎの音やカツラの香りなどの音や香りの景観も加える
- ・きれいな水のイメージで水草を加える

⑦広瀬川

- ・写真例にしだれ桜、小さなお宮を加える
- ・昔の広瀬川の写真も加える

⑧大通り

- ・ショーウインドーの「北上らしさ」が伝わらないので再考する

◎全体的な意見

- ・区域のダブリがあってもよいので、雰囲気をつくるための留意事項はすべて掲載する
- ・事例の写真はすべての地区から選ぶように配慮する
- ・景観づくりの方法についても述べる
- ・広告も留意事項に加える

続いて、色彩の誘導方針に関して、小田島智子委員から誘導案の説明があった。

(色彩の誘導に関する主な意見交換の内容)

○誘導に関しての方針がわかりにくい

- ・マンセル色表をメインに色の使い方を説明する
- ・柏市の事例だと小さくて見にくいために、大きくする工夫をする
- ・なぜその色を選んだか、その理由を明確にする

○市全体を1つの区分とするか⇔自然、文化、都市などと分類するか

- ・どのエリアか、判断がつきにくい。
→審査には、誘導方針は影響はない
- ・利用者の区分も難しいのではないか

○北上らしさとは

- ・北上市全体としてメリハリがなくなるのでは
- ・誘導方針として暖色系が中心であるが、これで本当によいか
→アクセントカラーで、建物の個性がでる（アピールの手段）
→ベースが控え目でないとアクセントが引き立たない
- ・地域によって色分けをしてもよいのでは
→地域でその色をつくりだし統一していくものではないか
→地域発信のものに関しては、モデル地区に認証するなどにより後押しをする

○自然素材とは？

- ・自然素材→Y、Y R系
→自然素材の説明も必要である
→表現方法に工夫が必要なのではないか（色の表現に特に注意）

○ルーフカラーの項目も必要なのでは？

- ・建物で屋根は色の使い方が原色が多い
- ・今回の誘導方針ではそもそも屋根の色は検討をしていない
→今後、ルーフカラーの検討も行うこととした

4) その他

○建物の記述について

- ・高さの規定で「用途上止むを得ないもの」の表現は事例を入れないほうがよいのでは
→具体的な「止むを得ないもの」が何かわかりにくいので、便宜上、例を示したほうがよい

○広告の検討について

- ・今回の景観計画には間に合わないが、北上独自の広告に関する規制に関しても検討をしたほうがよいのではないか

4. 連絡事項その他

12月15日（月）に市民ワーキング、地域意見交換会の意見に基づく検討を行うために開催する

<色彩の基本方針・考え方>

1. 北上川・展勝地

①色選定の考え方

自然の色構成：空、山並み、桜並木、川面、護岸

- ・ 自然景観と融和しない色は避ける。
→自然素材の色を基本に YR(黄赤)・Y(黄)の暖色系の色をすすめる。
- ・ 背景との関係に配慮して色を選ぶ。
→山側の建物には、明度を低めにする。
→川側の建物は、明度の高い色を用いることで川面とのコントラストが生まれる。
- ・ 春の桜並木が映えるような色を選ぶ。
→桜の花色と同系色でうすいトーンの色は避けたほうが良い。

2. 和賀川・清水

①色選定の考え方

自然の色構成：空、山並み、樹木などの植生、田園、桜並木、川

- ・ 周辺の樹木や田園風景の季節変化による色彩の移ろいに融和する色を選ぶ。
→自然素材の色を基本に R(赤)・YR(黄赤)・Y(黄)の暖色系の色をすすめる。
→自然や農村景観においては、樹木より彩度が高い色や有彩色のクリアな明るい色は避けたほうがよい。

3. 市街地 大通り

①色選定の考え方

整然とした街並みの中にも賑わいを感じるような色彩景観

- ・ 色域を広く設定しているが、使用する色彩には周囲の建物と類似色相あるいは類似トーンによる共通性によって、全体としてのまとまり感をつくるように配慮する。
- ・ メインカラーやサブカラーには低彩度の色彩を使用し、低層部にアクセントカラーで賑わいを演出するような色使いとする。

4. 市街地 広瀬川

①色選定の考え方

街並みの中に華やかさや賑わいを感じるような色彩景観

- ・ 色域を広く設定しているが、使用する色彩には周囲の建物と類似色相あるいは類似トーンによる共通性によって全体としてのまとまり感をつくるように配慮する。
- ・ 華やかさはアクセントカラーで表現できるが、メインやサブカラーとの色彩調和を考慮して選択する。

5. 市全域

①色選定の考え方

自然環境や周辺の街並みと調和した色彩景観

- ・ メインカラーとサブカラーには、低・中彩度の落ち着いた穏やかな色彩を使用する。
- ・ 彩度の高い色彩は、誘目性が高く景観に与える影響が大きいため注意して使用する。
- ・ アクセントカラーは、メインやサブカラーとの色彩調和を考慮して選択する。

第6回景観計画策定・行為制限基準検討会

2008年12月15日(月) 18:00~20:30

場所：生涯学習センター第2学習室

出席：きたかみDesignネットワーク：平野周 小田島智子 小原研

北上市サイン協会：宮川晃治 小原朗稔

北上市塗装組合：佐藤吉美

北上市建築士会：及川幸博 富賀見茂

岩手県設計事務所協会北上支部：赤坂忠美 加藤康久

北上市都市計画課 太田孝一 鈴木邦夫 阿部裕子 阿部英志 佐藤友美

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦 小田島清 菊池広人

<内容>

1. 開 会

いわてNPO-NETサポート 高橋敏彦

2. あいさつ

都市計画課 太田課長

3. 協議

1) 前回のふりかえり

事務局の菊池より、第5回基準検討会についてのふりかえりを行った。

2) 市民ワーキング意見の確認

事務局の高橋敏彦より、第3回の市民ワーキングについてのふりかえりを行った。

3) 意見交換会の結果確認

事務局の高橋敏彦より、各地区で行った意見交換会の結果の確認を行った。

- ・現在、16地区のうち、12月17日に実施する藤根地区以外の15地区で実施
- ・きたかみ資産認定制度、景観教育制度、配慮事項、行為制限についての意見交換を実施
- ・別紙にて、各地区からの意見について整理している
- ・本日は、この意見から、行為制限、配慮事項に関する項目の検討を行いたい。

●意見交換

- ・この質問についての回答は行っているのか
 - 都度、回答をおこなっている
 - 意見を集約したものは、文書として、各地区におかえしする
 - ※短時間で、計画を理解するのは難しいので、理解する方法を検討した方がよい
- ・地域で理解度の差があるのではないか
 - なかなか理解頂くのが難しいこともあった
 - ※検討会の委員でも全てを理解している状況ではない
 - ※今後、本業部分でも関連が出てくるため、委員も含め、業界内での認識、理解の促進が必要
- ・条例としてはいつごろ議会に提案するのか
 - 計画は議決事項ではないので、庁内検討をおこなう

→現在、議員に対しては、全員協議会で2回説明を実施。計画確定時に説明を再度実施する
→条例は罰則規定のみとする（計画の評価・修正を行いやすくするため）
→計画が3月完成を予定している。その後、条例策定となる。

・行為制限の基準は簡単に変更できるのか

→計画書には見直しの項目も掲載する（具体的なスケジュールは掲載しない）
→変更事項に関しても、共通理解を得るためには地区での説明会も必要なため、簡単に変更できるものではない
→基準が緩和されると、それまでの建築物が不利益を被るために、配慮が必要である。

4) 主要項目の確認

各地区での意見交換会ならびに、市民ワーキングからの意見の中で、行為制限基準検討会に関連した項目についての検討を行った。

○アクセントカラーの名称

名称がわかりにくい、理解が得にくいとの意見があり、変更案を検討する

- 確定→候補として、「制限色」、「禁止色」、「制限対象色」
- 確定→市役所内部での検討を行う

○アクセントカラーの使用範囲について

厳しいとの意見もあったが、

- 確定→市内全域 →10%
- 確定→展勝地エリア、清水エリア →5% 大通り →10% 広瀬川 →20%
※5%は、選考研究からも、望ましい利用割合となっている
※ただし、誘導の中で色の使い方について盛り込むべきとの意見があった。
※モデルを作成して、よりイメージがわくようにしてほしいとの要望もあった。
※屋外広告物の位置づけに関しても意見があり、屋外広告物と平面の区別の明確化、早期の屋外広告物規制に向けた取り組みの必要性についての要望があった。

○市内全域の届け出対象規模

- 確定→市内全域 →のべ床面積300㎡
※他市の事例を見ても300㎡は届出範囲が広い。また今後、一般家屋などの色の規制を行う際には厳しくすることもできるという意見があった。

○屋根の色の制限について

地域での意見交換会、これまでの行為制限検討会でも建築の壁面と区別する必要性についての議論がなされていった。

- 確定→壁面として、1面の面積として制限をかける
※屋根の色に関しては、既存建築で目立つ色もあるが、それが好ましい状況ではないこと、一般家屋も対象にならないことも考慮する

○社寺建築の色彩規定

社寺の壁面、屋根の色は、基準を超えるアクセントカラーが使われているが色彩に関しての社寺建築の除外要件がない

- 確定→色の利用に関しては、地域住民の同意もある中で実施する場合も多く、文化的景観の継

承の意味でも除外するほうが好ましい

○壁面後退

市役所内の検討により、行為制限基準検討会案の5mから1mに修正した

- 確定→1mであると圧迫感がある。民有地の制限ということも勘案し、歩道の基準の2.5mを検討会案として、北上市に提案する

○除外要件について

「電柱など用途上やむを得ないもの」とすると、許可しているように理解される可能性が高い。

- 確定→市役所内の検討部会で、「建てていい」と理解されない表現方法を検討してほしい

○強化地区の延伸（稲瀬地区）

内門岡部落の半分のみが強化地区になっている（稲瀬地区からの意見）

- 確定→国見山文化の広がりとコミュニティを考えると全域を強化地区にしたほうがよい

○強化地区の延伸（江釣子・清水）

西側の区域延伸（和賀中央橋より西側）について、市民ワーキング、行為制限検討会で議論

- 確定→藤根地区の説明会での地区の意見を尊重し、確定させる

○木竹の伐採面積について

- 確定→あくまでも届出行為であり、緑化に努めるなどの制限があるために500㎡で妥当

○大通りの「落ち着いたきのある緑あふれる」の表現について

- 確定→駅前が華やかなのが窓口にふさわしいとは限らない。落ち着いた雰囲気でのよいのでは

○広瀬川の水辺の誘導方針

強化地区の広瀬川の水辺の誘導方針について、水辺を活用した景観づくりが入っていなかった

- 確定→水生植物や水辺の管理方針などを誘導に加える

5) その他

○制度理解の促進について

- ・議会の前に、行為制限基準検討会ならびに構成団体に、今回の検討に関しての最終的な報告の場が欲しい
- ・計画完成から施行の間でも、理解を得るための説明会を実施すべき

○今後のスケジュールの確認

- ・来年1月に市役所内部で、計画案について検討
- ・その後、編集会議で編集を確定させ、市に提出
- ・有識者による策定委員会を2月中旬に実施し、確認を行う。
- ・2月に再度、パブリックコメントを行い、計画案の最終確認を行う。
- ・3月に計画の完成

5. 閉会

最後に、今回で行為制限基準検討会の議論全てが終了することを確認し、閉会した。